

東日本大震災被災聴覚障害者相談支援事業 「なかまサポート」中間報告

はじめに

当事業も2011年7月に開始してから、8か月が経過している。貴協会からの支援金は有効に使われ、精神的に課題のある聴覚障害者そしてその家族、津波により失業してしまい求職している聴覚障害者、震災により健康状態が悪化した聴覚障害者などのケースに、手話の通じるソーシャルワーカーを派遣し、本人の自立努力を側面からサポートできている。あらためて、当事業への資金支援への感謝を表明し、下記の通り、中間報告とする。

事業概要

聴覚サポート「なかま」事業は宮城県で活動を開始した。

現地コーディネーターである小海秀純(55)は、宮城県仙台市若林区荒町にアパートを借り、そこから東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部(仙台市宮城野区幸町)に通っている。本部では、現地の宮城県聴覚障害者相談員2名と協働し、来所した被災聴覚障害者の相談を受けたり、県内各所の被災聴覚障害者宅へ訪問したり、集会で相談を受けたりしている。また、公的な機関(市福祉課等)から依頼を受けて被災聴覚障害者宅訪問などを行っている。その中から、継続的支援が必要なケースについては、支援受任、課題分析の上、派遣依頼を派遣コーディネーター矢野耕二(55)(東京都渋谷区)に発出し、専門的支援が可能な社会福祉士または精神保健福祉士を派遣してもらっている。

活動経過

7月は、アパート探しが難航した。その理由は、被災者の住宅確保が優先されるためであることと、聴覚障害が単身でアパートを借りることに現地社会がまだ慣れていないことがあげられる。行政挨拶は宮城県障害福祉課及び宮城県精神保健福祉センター。

8月の活動は、酷暑の中、①関係各所挨拶回り②被災聴覚障害者宅訪問を行った。①は11か所、②は訪問活動3件(仙台市、亘理町、石巻市)、来所相談4件であった。相談内容は、健康相談、就労相談、生活相談である。特に、健康相談については糖尿病患者であるが、津波で会社がつぶれ、解雇され、生活費に困っている状況で受療が中断してしまっているケースであった。また、今まで医療関係者が本人とコミュニケーションを取れず正しい情報をもたらっていないため、糖尿病に関する知識がない。この点を重点的に支援した。

9月の活動については、行政挨拶6件、訪問活動8件、相談受任3件、派遣2

件。派遣ケースは、聴覚障害者である母親の娘から依頼。震災後、精神的な問題があるのではないかとの内容であり、これに関しては精神保健福祉士の派遣を要請し、支援した。訪問活動の中に、津波の被害は無いが地震のため自宅が大規模半壊し、そのまま住み続けることは非常に危険な状況の中で情報がなく単身生活を続けている男性のケースがあり、これは自宅改築を含めて行政と連携して支援している。

10月に入り、現地コーディネーター使用の自家用車の走行キロが半年で1万5千キロを突破。仙台市から気仙沼市、南三陸町という遠方へ行くことも多く、タイヤも摩耗して途中で交換した。また、道路は地震で破壊され、津波のヘドロや細かい瓦礫が堆積しておりこれが摩耗を速めた。行政挨拶13件、訪問活動15件、新規の相談受任1件、派遣5件である。今月の相談支援の特徴としては、①9月に受任したケースへの継続的支援②民間NGOとの協働③東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部主催のイベント「おしゃべりサロン」での相談コーナー開設④日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会顧問による現地スタッフへのスーパービジョンがあげられる。②の「おしゃべりサロン」とは、震災後、公共の集会所も被災しており、電話の手段もなく孤立して生活している聴覚障害者が集まり、お菓子とお茶を飲みながら、マスコミ出演の聴覚障害者タレントの面白い話を聞くという内容である。その場に相談コーナーを設けることにより、受任につながるケースが出てきた。また、NGOとの協働として次の点がある。①仮設住宅での生活サポートセンターに対する支援センター(宮城県・宮城県社会福祉士会が運営)と協働し、仮設住宅で人知れず孤独のうちに生活している聴覚障害者を発見し、相談支援につなげていく②宮城県ケアマネジャー協会と連携し、高齢聴覚障害者の発見とケアマネジャーへの支援を行う。この働きにより、埋もれているケースの発見につながるものと期待される。また、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部(東京)の協力団体の一つである、全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会からは、全国にある聴覚障害者用の老人ホームのリーフレットを発行してもらい、それを配布した。今月の新規ケースとして、津波で自宅1階が床上浸水したが、家族がいないため、一人でさびしく生活している男性がいる。以前は家族4人で生活していたが現在は単身。市役所に行くこともできず、各種支援金などの制度利用が出来ていない。本ケースは行政も把握しており、「なかま」メンバーの訪問を依頼。使える権利が眠ったまま、ひっそりと生活している。

11月。巡回相談の会場に来所された数字が52件。仮設住宅の訪問およびグループワークに参加された数が45件。これは両方とも宮城県本部および仙台市聴覚障害者協会などの自主的な活動と協働したものである。これによって派遣件数も大幅に増加し16件となった。その結果、日によっては現地コーディネータ

一、宮城県相談員、派遣ソーシャルワーカーが各自単独で行動せねばならない時もあり、週によっては連日の活動となり休みが取れない時もあった。関係各所挨拶は減少し3件。新規受任が5件である。その内容は、津波で一家がバラバラになり、聴覚障害者本人も高齢化し、生活の場に困っているケース、震災後、人が変わったようになったケース、夫婦関係の問題などがある。これらは、震災前から持ち越されていた課題が噴出した形である。今月の特筆すべき活動は、名取市の行政から依頼されて市内の仮設住宅8ヶ所をすべて回り、聴覚障害者の存在を調べたことである。ほとんどの仮設住宅団地の自治会では、聴覚障害者はいないとの回答であった。一か所、複数の聴覚障害者が生活している仮設住宅団地があるが、たまたま自治会の責任者が不在であったため、詳しい話は聞けなかった。後日再度訪問したところ、そこで生活している聴覚障害者と共に話し合えた。自治会会長に同市の手話通訳を利用してもらい、聴覚障害者の要望を聞く場を設けてみることを提案した。これとは別に、岩手県が被災聴覚障害者のアンケート調査を行うにあたり、その説明会に参加した。岩手県の関係者に「なかま」事業の内容を説明した。日本財団から、手話通訳者を確保できなかった場合の代替手段として、遠隔地情報支援事業用のタブレット端末の貸与を受けた。

12月。東北地方は完全に冬となり、仮設住宅の防寒工事が真っ盛りである。来所相談及び訪問相談は11月に比して大幅に減少したが、これはむしろ11月が集団での数字を入れているためであり、10月に比すればむしろ増加している。派遣件数は10件。新規受任が4件。すべて女性であった。健聴者のための施設に入所している高齢者と、職場の悩みを抱える女性、家族との折り合いに悩む女性、身寄りを津波で失った女性などである。継続的に支援しているケースでは、糖尿病に関する自覚の少ないケース、家族関係の調整を要するケース、福祉的就労から一般就労を目指すケースなどがあり、継続中である。巡回相談は気仙沼市と登米市で宮城相談員と協働の形で行い、派遣ソーシャルワーカーも参加した。気仙沼では、仙台市から遠いため、一泊二日の方法で行ったが、市内の宿舎が満杯とのことで離島に泊らざるを得なかったが、津波被害の甚大な場所であり、被害に関する知見を得ることが出来た。

1月。年末年始に宮城本部が休業するのに合わせて、「なかま」事業も休業する予定であったが、現地コーディネーターの経験上、年末年始は色々と問題が起りやすいため、帰省せず仙台市で待機した。結果的に年末年始の間には緊急的な連絡は入らなかったが、正月明け早々、メンタル面の相談を求めるメールが入った。本ケースはおしゃべりサロンの相談コーナーで相談を受けたもので、その時の派遣ソーシャルワーカーを指名してきたため、当該ソーシャルワーカーに連絡し、急遽面談につながった。また、七草前に家庭訪問したケース

について、訪問後に行政から連絡あり、派遣ソーシャルワーカーと現地コーディネーターが急遽家庭訪問を行った。このように、年明けからシビアな対応が求められるケースが発生している。この報告書を書いている段階ではまだ1月の件数はまとまっていないが、12月を上回るのは確実である。その一方、ある程度の見通しがつき、派遣の終結を見たケースも出てきている。終結後は現地コーディネーターと宮城県相談員が引き継ぎ、支援を行っている。

2月。寒気愈々厳しく、連日、氷点下の朝となる。今月の特徴としては、石巻市における巡回相談会の開催である。2回開催。手話でのコミュニケーション可能な言語聴覚士(ST)の派遣を仰いだ結果、一般市民の参加もあり行政の感触も良好であった。STの知見によると、沿岸部で聴力の低下が見られる点は水産業による中耳炎との関連が考えられるとのこと。その一方、重度の聴覚障害者で補聴器使用中の人にも点検を勧めてみたところ、機能不良または故障に近い状態のまま使っているケースが発見された。本人は重度のゆえに気付かず使っていたようである。来所された聴覚障害者に聞いてみると、今まで手話で検査ができるSTに会ったことがないと異口同音に言われた。石巻市に限らず、宮城県は未だに福祉レベルが医療範囲であることを痛感。高齢者の集まり及びろう重複障害児者の親の会の集まりに参加し「なかま」事業について説明。派遣12件、新規受任1件。相談会の開催もあり、来所相談及び訪問相談共に増加。

3月。今月は、福島県での具体的活動が始まった。耳の日のろう者大会における相談コーナーの開設である。聴覚障害者救援福島本部の全面的協力により、10名の来談があった。地震と津波被害が顕著な宮城県とは異なり、原発被害が重なる福島県での相談内容は、原発関連のものもいくつか見られた。同日には、仙台市において宮城本部の耳の日相談コーナーには別のソーシャルワーカーを派遣した。一方従来の相談支援の枠内にとらわれず、広義の心のケアに関する活動が多賀城市で開始された。派遣ソーシャルワーカーの要請により、体をほぐす手段としてヨガのトレーナーを派遣したものである。他、石巻市で開催した巡回相談会は全4回の企画を終了し、結果概要を含めて障害福祉課長に報告。現地ろう者からは継続開催希望の声があったことを伝達。

また、年度替わりによる勤務先変更に伴い派遣活動が続けられなくなったソーシャルワーカーが数人出た。この件についてはクライアントの了解のもと、担当ソーシャルワーカーの交替を行った。他、「なかま」事業ではないが、地元ろう団体の求めに応じてろうの弁護士を紹介するなど、支援があった。このように、従来の狭義の相談支援ではなく、多様な各職種との連携が少しずつ始まったのが特徴と言えよう。他に、本来業務ではないが、東京の聾学校高等部生徒の実習を一日世話したことがあった。12件。新規受任3件。巡回相談会及びおしゃべりサロンの参加者を加えて来所相談は45件と増加。継続ケースを含めメ

ンタル面 6 件。

4 月。救援宮城本部は 12 月に「みみサポみやぎ」に移っていたが、宮城県事業の相談員は社団法人宮城県ろうあ協会の中にある関係で、現地コーディネーターは宮城ろう協事務所に詰めていたところ、3 月で宮城県事業の相談員は終了し、新たに「みみサポみやぎ」の相談員に異動。

この関係により現地コーディネーターは今月から(本来の)宮城本部である「みみサポみやぎ」に移動。宮城県ケースはみみサポみやぎに移行し、現地コーディネーターは求めに応じて各地巡回相談会に帯同したり、ケースに対する助言を行うなど、ケース対応の数字としては減少。年度替りの影響か、派遣数も 5 件と減少。その一方、福島本部での活動が増加。行政挨拶回りが中心であるが、今後ケースに結びつく見込みである。宮城での挨拶回りとは異なり、福島県では行政とともに実施した被災聴覚障害者調査の結果をもとに、聴覚障害者の数、登録手話通訳者の数、広域派遣契約の有無など具体的にデータを出しながら今後の協力関係を申し出る方法である。「なかま」からは側面での支援を申し出る。回った個所→南相馬市、相馬市、新地町。おおむね好意的に対応されたが、相馬市の係長からは「設置通訳などの人的配置よりは、タブレットによる遠隔手話通訳を利用するのが合理的」との発言あり。

5 月。宮城県についてはみみサポみやぎがほとんど担当しており、必要に応じて助言する程度。福島では引き続き行政挨拶回り。大熊町(会津若松市)、葛尾村(三春町)、富岡町(郡山市)、いわき市、檜葉町(いわき市)、川内村。原発警戒区域の関係で行政機能も避難移転している。特に、川内村では山の中で独居しているろうあ者が避難放送を知らず一週間後に警察官に保護されるまで、人影の途絶えた村を不思議に思いながら暮らしていたとのケースあり。派遣 2 件、新規受任なし。

6 月。福島本部行政挨拶回り。飯舘村(福島市)、浪江町(二本松市)。浪江町では、障害者計画を作るためのデータや資料をそのまま置いてきてしまったので困っているとの話あり。まだ具体的ケースにつながっていないが、今後は福島本部の各種イベントにおける相談コーナーを通じて支援の途を探っていく。一方、全国ろうあ者大会研究分科会「防災」で「なかま」活動の報告を行う。他、宮城本部の活動に帯同。名取市及び気仙沼市での巡回相談会。それぞれ助言及び車の運転支援を行った。活動も終盤になると支援内容はほとんどが運転支援となった。これはソーシャルワーカーでなくてもできるので支援の終結材料の一つととらえたい。活動終結が迫るにつれ移転準備が本格化。現地購入した生活用品などは現地のリサイクル業者に売却。各種機関に挨拶。連日の送別会。各種手続きを経て 28 日に仙台から撤退を完了。事業に使用した車両は 29 日にろう重複障害者就労生活支援施設「たましろの郷」(東京都青梅市)に寄贈

した。

活動所見

大津波の被害が甚大な沿岸部では、ろう者コミュニティが壊滅状態である。生活の場、仕事の場、交通機関、家族など、一瞬にして失った。かろうじて生き延びた人も、震災前の宮城県における聴覚障害者福祉のレベルが十分ではないため、衣類や食料などの物資支援は受けても、手話で楽しくおしゃべりするという心の安定を図る場が無くなっている。現在は個別ケースワークが中心であるが、今後、グループワーク的な支援も必要になろう。

交通の足がないのは内陸部も同様で、土日はバスが運行しないためなかなか集まれないという問題に悩んでいる。

総じて、東北地方の風土・気質として、①おかみの世話にならない②障害児は人前に出さず隠す③障害者が自立することよりも守る意識が強い④よそ者を警戒するなどの特性があるため、なかなか相談支援の理解が浸透しにくい事情がある。

ただ生きていて息をしているだけの状態から、人間として権利を主張し、自らの生活を再建していく聴覚障害者が一人でも多くなるように側面から支援していきたい。

宮城県聴覚障害相談員による感想

なかまの現地コーディネーター小海さんと手始めにやったことは県の保健福祉事務所や市町村や関係機関等へのあいさつ。2年前に宮城県の聴覚障害者支援相談事業を始めたときもあいさつに行っているが、これは手話通訳員が設置されているところのみであった。今回なかまから現地コーディネーター付きの手話通訳費用が出されていることがこちらのあいさつと大きな違いであった。なかまの説明とともに、宮城県にも聴覚障害者支援相談窓口があることを啓蒙できた点では評価したい反面、宮城県聴覚障害者相談員の仕事におけるコミュニケーション保障の課題が残る。

関係機関のみならず、東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部主催のおしゃべりサロンや社団法人宮城県ろうあ協会主催の行事等で「なかま」の説明をしていただくことで地道ながらも「なかま」「相談」とはなにぞやと理解して頂くことに時間がかかりながらも、じわりじわりと浸透していったように感じる。その成果として現地コーディネーター小海さんが地域での講座の講師を依頼されたり、直接相談依頼のメールがくるようになってきている。

そしてようやく「なかま」の内容をご理解頂き、聴覚障害の特性を知り相手に合わせたコミュニケーションができる専門資格を持った派遣ソーシャルワ

カーの活用につながり、これまでに何件か派遣して頂いている。

それぞれのケース内容はさまざまであり、ひとつの課題にとどまらずいくつかの課題が網羅しており、根底にコミュニケーション不全の場合もある。また聴覚障害者の自立を妨げる要因の環境があり、課題の解決は容易ではない。そのような課題に丁寧にあたり、ひとつひとつ整理していくあたりに聴覚障害の特性に対応できるソーシャルワーカーやなかまの存在は、細々とやっている自分には心強いものがある。

現地コーディネーター小海さんの所見でもふれているように相談支援の理解がなかなか浸透しにくいこの地域で、先般札幌で亡くなった姉妹のようなケースを鑑みて、地域や関係機関等と手を合わせてすすめていきたい所存である。

今後の課題

1 実施地域が宮城県に留まっている

本事業は、岩手県・宮城県・福島県を実施対象地域としているが、岩手県と福島県では実施ができていない。この二つの県の行政と救援本部に本事業の説明は実施しているが、事業実施ができていない。

理由として考えられるのは、宮城県の場合は日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会が中心となって実態調査を行ったことや、宮城本部の取り組みが活発であったことや協会役員が県の聴覚障害相談員を担っていたため導入しやすかったが、岩手県や福島県の場合こうした背景がなかったことが考えられる。

現地コーディネーターが宮城県に赴任し、宮城県の聴覚障害相談員と合同で、ケースの掘り起しや地域関係者への聴覚障害啓発および社会資源の充実などが見られるようになったことなどから、岩手県や福島県での実施を早急に検討必要と思われる。

岩手県の場合は「情報提供施設」が設置されており組織的な相談体制が構築されているが、福島県の場合宮城県と同じく情報提供施設が設置されていないので、福島県での事業実施をまず検討していきたい。

この事業が開始された2011年8月から宮城県の聴覚障害者相談員が現地コーディネーターと同行し、現地コーディネート対応に慣れてきているので、宮城県は地域にお返しし、現地コーディネーターを福島県に赴任させ、福島県の聴覚障害相談員と協同で支援にあたる方法を提案したい。

2 事業実施期間が短い

本事業は、2011年7月～2012年6月までの事業期間であり、事業実施延長を考えたとしても、現在の予算執行状況からみると、2013年3月まで

の事業実施と思われる。

本来ソーシャルワーク対応は、本人の自立による終結が望ましいが、そのためには、ケースによっては数年、または一生支援が必要な場合も予想される。

本事業実施期間内での対応ということで、「地域の社会資源に一応返すことができるようになった時点で終結」という対応になっているが、中途半端な感は否めず、現地での社会資源が充実していない状況では、宮城の聴覚障害相談員の負担が重くなるのではないかと懸念される。また、ケースによっては、地域行政から「外部から来て、ケースを引っ掻き回して帰ってしまった」と見られるのではないか。

本事業を、本来のソーシャルワーク対応ができるよう、少なくとも数年間の実施を求めたい。

3 対応できるソーシャルワーカーの養成と研修

日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会には資格を有している正会員が約60名、そのうち今回の事業に登録しているソーシャルワーカーが40名であるが、そのすべてがケース対応の経験を積んでいるわけではない。

現在、宮城県での具体的な対応ケース数は10件不足であるが、対応できるソーシャルワーカーのほとんどが本職を有しており、ケースに対応できるのは月1回程度、そして件数も1件が限界のように思われる。

今後、宮城県内でのケース数が増えていくことが予想され、また、実施地域が福島県などに拡大していくなら、登録ソーシャルワーカーの養成が急務である。また、対応の質の向上のために、研修実施が必須であり、こうしたことについては日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会の2012年度活動の最大課題となっている。

2012年3月1日の時点で提起された課題について、現在では以下の通りである。

実施地域が宮城のみとなっていることについては、4月から福島県での実施も始まった。福島県は原子力発電所による放射能の心配から動きが鈍かったが、ようやく生活支援についての取り組みが始まった。

事業実施期間については、なかま事業実施を2012年6月までという当初の予定から2013年3月までに延長し、2013年4月からは被災地だけでなく日本全国への派遣事業の実施を検討している。

対応できるソーシャルワーカーの養成・研修については、2012年6月30日、7月1日に現任者研修を中心とした日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会の研究大会が開催され、さらに10月14日に具体的な事例を出しての研修

会を開催する予定である。

こうした動きに社会的な責任を持って対応していくために、2013年4月1日設立を目標に、協会の法人格取得も合わせて検討している。

2012年8月1日

日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会
会長 稲 淳 子